

子どもの医療費助成制度対象者（通院）の就学前までの引き上げを求める意見書（案）

子どもの医療費助成制度は、府内全ての市町村が実施し、子育て世代の負担軽減を図り、少子化対策の一助ともなっている。

大阪府におかれても、入院は小学校就学前まで、通院は3歳未満児を対象に制度を実施され、市町村を支援されておられるところである。

しかし、今や全都道府県に広がったこの助成制度は、通院で小学校就学前の子どもを対象としている都道府県が22、うち、2県が小学校3年生までを対象としている。大阪府としても対象年齢をさらに引き上げることが子育て世代への応援を強めることにつながる。

本市では、通院5歳未満児までを助成対象としているが、大阪府が小学校就学前まで対象年齢を引き上げられると、市としてもさらに上乗せして助成対象を広げることが可能となる。

よって、大阪府におかれては子どもの医療費助成制度の通院対象年齢を小学校就学前まで引き上げられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2007年9月 日

摂津市議会

（日本共産党提出）